

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団中期経営計画 2025（令和7年度）～2027（令和9年度）

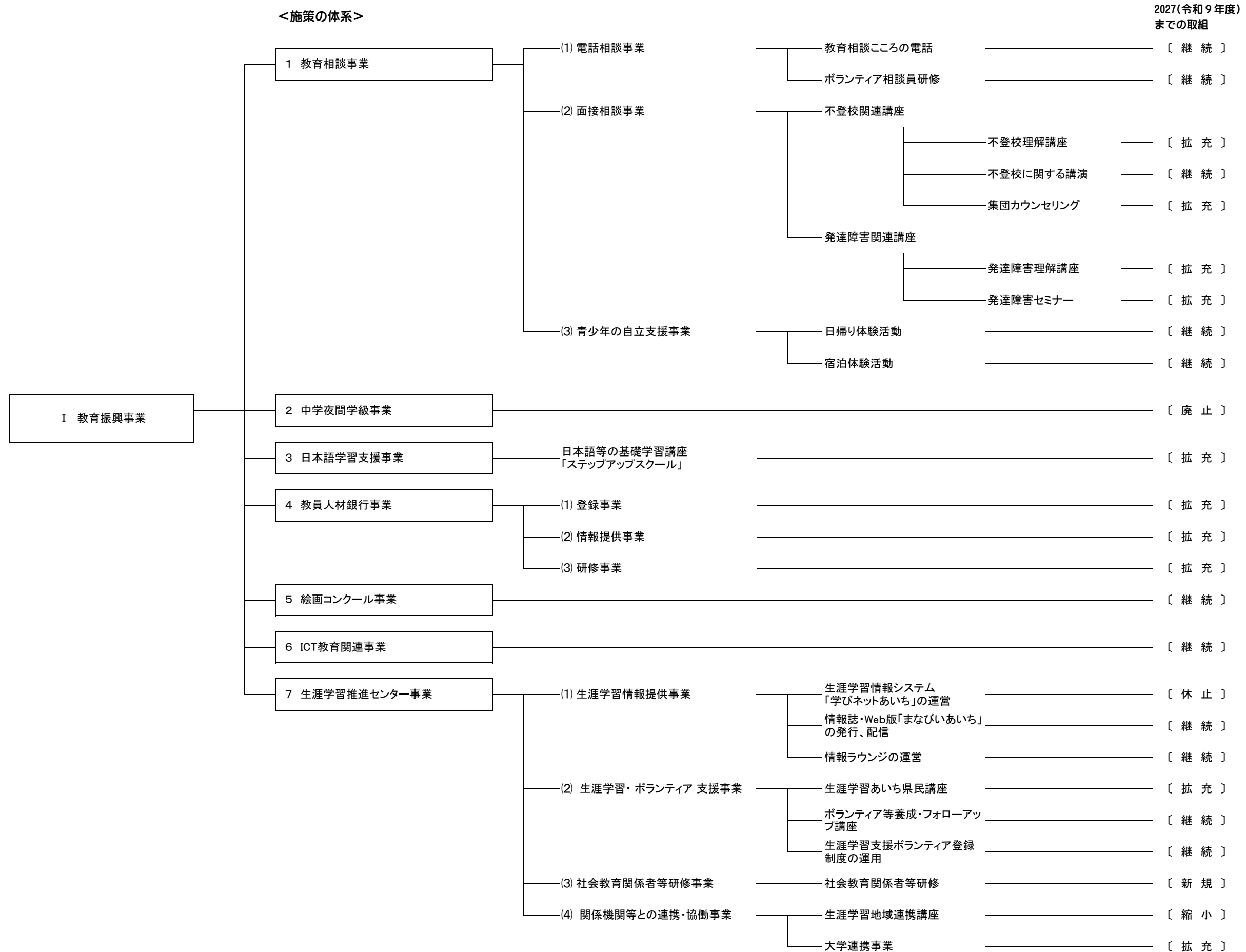
- ### ●策定趣旨

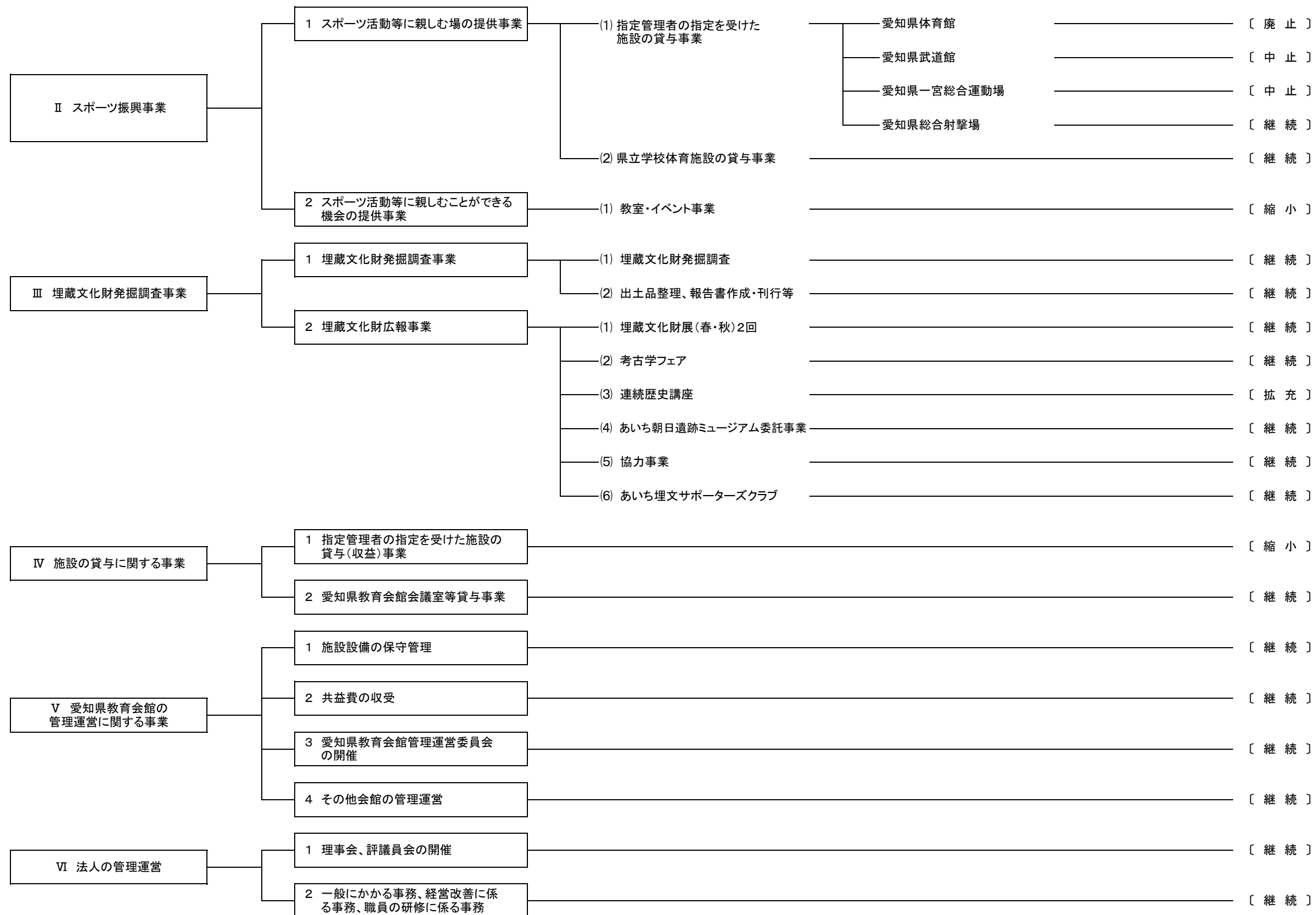
教育分野・スポーツ分野における環境変化に伴い、従来からの取組が大幅に削減されることから財団運営の効率化としての経営責任を明確にし中期的な視点から自主的・自立的な経営に資する取組を見直すため、中期経営計画を策定する。

- ## ●基本理念・目指すべき姿

広く教育、文化及びスポーツの振興に資する事業を行い、愛知県における教育及び文化の水準向上及び発展並びにスポーツの普及奨励に寄与・人員及び自主財源を確保する。

【施策の体系と取組】





I 教育振興事業

1 教育相談事業

社会状況の変化に伴い、子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化している。特に、不登校や発達障害の子どもは増加傾向にあり、本人・保護者・教育関係者からの相談が多く、悩みを抱える保護者の学びの機会や交流の機会、同じ課題を抱える子ども同士の交流の場の更なる充実が求められている。

このため、電話や面接といった比較的アクセスしやすい方法で、不登校や発達障害などに悩む子ども・保護者・教育関係者を支援する。

事業名	具体的な取組名	取組概要	2025(令和7年度)	2026(令和8年度)	2027(令和9年度)
電話相談事業	教育相談こころの電話	青少年とその保護者を主たる対象として、研修を積んだボランティア相談員と常任相談員による電話相談により悩みの自主的解決のための精神的な援助を行う。			
	ボランティア相談員の研修	全相談員研修(9回)、分散協議会(6回)、新規相談員研修(3回)、新規ボランティア相談員候補者事前講習会(8回)を実施し、ボランティア相談員の資質向上を図る。			
面接相談事業	不登校関連講座	不登校傾向のある子ども、その保護者及び関係者を対象に、講座・講演・集団カウンセリングを行う。 不登校理解講座【3回:名古屋・三河】、不登校に関する講演【1回:名古屋】、集団カウンセリング【4回:名古屋・三河】		・不登校理解講座:1講座増、尾張地区 ・集団カウンセリング:1講座増、尾張地区	
	発達障害関連講座	発達障害傾向のある子をもつ保護者及び関係者を対象に、講座・セミナーを行う。 発達障害理解講座【5回:名古屋・尾張・三河】、発達障害セミナー【5回:名古屋・尾張・三河】			・発達障害理解講座:1講座増、尾張地区 ・発達障害セミナー:1講座増、尾張地区
青少年の自立支援事業	日帰り体験活動	①不登校傾向のある子どもを対象に、仲間と交流しながら自然体験や創作体験など様々な活動をする場を提供する。 ②保護者が子どもの悩み等について話し合い、講師からアドバイスをうけるカウンセリングの機会を提供する。			
	宿泊体験活動	③学生ボランティアに実践的活動の機会を提供し、指導者育成に貢献する。 日帰り体験活動【2回:名古屋】、宿泊体験活動【1回:尾張】、フォローアップ【1回:名古屋】			

2 中学夜間学級事業

昭和44年度末までに閉鎖された名古屋市立夜間中学校にかわり、昭和48年から、戦後の混乱期の中で就労等を余儀なくされ中学校を卒業できなかった方、不登校等様々な事情により十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した方、本国で義務教育を受けていない外国籍の方などに対し、義務教育を

受ける機会を実質的に保障する役割を担う。年齢や国籍等に関わらず、必要とする方に義務教育の機会を提供する。

中学夜間学級事業	同左	様々な事情で中学校を卒業できなかった方等を対象に、中学校卒業程度の学力をつける機会を提供する。 ・入学資格:原則として、中学校を卒業していないこと、義務教育修了年齢を超えていること、愛知県内に在住していること、心身共に健康で継続的に学習ができる状態にあること、授業に必要な日本語による会話、筆記等に支障がないこと ・授業場所:愛知県教育会及び名古屋市内の公立中学校のうち指定された学校 ・授業日等:週3回(月・水・金)、午後6時から午後8時30分まで ・修業年限:2年 ・教員:名古屋市立中学校教諭 ・授業料:無料(教科書無償支給)	→ ・2年次生の卒業をもって廃止(県教委・名古屋市教委で事業を実施するため)		
----------	----	--	---	--	--

3 日本語学習支援事業

愛知県内の外国人住民数は30万人を超え、日本で生活をする外国人の日本語習得のニーズが高まっている。様々な状況で生活をする外国人の各ニーズに対応していくには、より多くの日本語を学ぶ場が必要であり、誰でも気軽に学ぶことができる場も必要とされている。

また、中学夜間学級廃止後、公立夜間中学入学者および入学希望者の日本語学習を補完する場、準備の場としても機能するよう講座を実施する。

日本語学習支援事業	日本語等の基礎学習講座「ステップアップスクール」	日本語等の基礎を学びたい16歳以上の方を対象に、日本語の習得と日本で生活するための基礎を学ぶ機会を提供する。 週1回(火曜日と木曜日の隔週)開講		・週2回(火曜日と木曜日)開講 ・他団体との連携・協力	→
-----------	--------------------------	---	--	--------------------------------	---

4 教員人材銀行事業

社会問題となっている教員不足・講師不足に対し、愛知県教育委員会と連携しながら適切且つ迅速に対応していくため、講師任用の更なる円滑化に向けて新システムの構築・運用を進めるとともに、登録人材の確保と登録者の資質向上を図り、学校現場の要請に応える。

教員人材銀行事業	登録事業	教育職員免許法に定める免許状を有し、県内の小学校などの講師として勤務を希望する方の登録を行う。 登録者の確保に向けて、教員免許取得可能大学への登録案内文の郵送及び持参など広報活動に取り組む。	・システムの構築・試行	・システム稼働	→
	情報提供事業	情報セキュリティ面における安全性が高く、必要に応じて各学校が直接検索・閲覧をして迅速に登録者の情報を得ることができる、Webアプリケーションによる新たな教員人材銀行システムを構築し、令和8年度から運用する。	・システムの構築・試行	・システム稼働	→
	研修事業	教員人材銀行登録者の資質向上のため、教員として必要とされる心得や新しい知識・技能等に関する研修の機会を県教委と連携して提供する。	・ペーパーティーチャー相談会、登録者資質向上研修会の共催実施に向け、県教委と検討	・ペーパーティーチャー相談会・登録者資質向上研修会の実施(県教委共催)	→

5 絵画コンクール事業

県民交流の一環として子どもたちにスポーツ・遊び・環境等の意義や重要性の再認識を促すとともに、文化芸術の振興に寄与することを目的として、「こども絵画コンクール」を実施する。

絵画コンクール事業	同左	企業等からの寄付も活用し、幼児・児童を対象にスポーツ・遊び・環境等の絵画を募集し、絵画制作を通して感性豊かな子どもを育成する。			→
-----------	----	---	--	--	---

6 ICT教育関連事業

2020年から小学校においてプログラミング教育が必修化されたことをうけ、小学生を含む家族を対象にプログラミングの基礎を学ぶことにより、教育水準の向上を図り、不特定多数の者の利益の増進に寄与する。

事業名	具体的な取組名	取組概要	2025(令和7年度)	2026(令和8年度)	2027(令和9年度)
ICT教育関連事業	同左	ICT教育関連企業との連携により、小学生を含む家族を対象に実物のロボット教材を使ったプログラミング体験教室を開催し、親子でプログラミングの基礎を学ぶ機会を提供する。【4講座】			

7 生涯学習推進センター事業

社会教育・生涯学習に関する法律(生涯学習振興法)に基づき、地域における生涯学習の中心機関として、県民が生涯にわたって充実した生活を送ることができるよう学習活動を総合的に支援する。

生涯学習情報提供事業	生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営	生涯学習情報の収集・提供及びメルマガの配信。 【配信者数1,172件 2月末時点】	→ ・県教委とシステム開発業者との委託契約満了に伴ない10月末で休止		
	情報誌・Web版「まなびいあいち」の発行・配信	県内の生涯学習情報を掲載した冊子の作成・発行【年2回各8,000部発行】 講座・イベント情報を主としたWeb版の配信【年4回配信】			→
	情報라운ジの運営	県内の生涯学習情報を収集し、センターのラウンジで資料配架・ポスター等の掲示により情報提供を行う。			→
生涯学習・ボランティア支援事業	生涯学習あいち県民講座	県民の関心が高い4つのテーマについて講座を開催する。(10回)	→ ・愛知県民講座のテーマ数を3つ増やし、回数増加を検討		→
	ボランティア等養成・フォローアップ講座	ボランティアの養成や活動をフォローアップする講座を2講座開催し実践力の習得を図る。(6回)			→
	生涯学習支援ボランティア登録制度の運用	講座等の修了者や市町村等から推薦された個人・団体を生涯学習支援ボランティアとして、学びネットあいちに登録することで活動促進を図る。 【登録数248人 2月末時点】			→
社会教育関係者等研修事業	同左	様々な社会教育活動を推進するため、地域活動の担い手に対して知識や技術の習得を目的とした講座を開催し資質の向上を図る。	→ ・新規2講座開催、回数については検討中		→
関係機関等との連携・協働事業	生涯学習地域連携講座	公民館の機能を発揮し、地域の人々の暮らしづくりを応援するとともに課題解決型学習に取り組む。【5市町村】	→ ・4市町村に減らして講座開催		→
	大学連携事業	大学(愛知県立大学・愛知教育大学)と連携・協力を図り、県民の生涯学習を支援する。【3講座】			→ ・県内の大学1校増

II スポーツ振興事業

1 スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

指定管理受託施設を活用して施設の設置目的に沿って、県民サービスの向上及び安全かつ適正な管理運営に努め、広く県民がスポーツ等に親しむ場を提供する。また、県民の健康の保持・増進と体力の向上を図ることを目的として、県立高等学校の体育施設を地域のスポーツ活動の場として貸与する。

指定管理者の指定を受けた施設の貸与事業	愛知県体育館	主に非営利団体(学校・アマチュアスポーツ競技団体など)への提供事業。 ※愛知県武道館、愛知県一宮総合運動場については、職員の雇用の確保及び財団の安定した経営を考慮し、令和8年度末をもって原則中止とする。	→ ・6月末で指定管理期間終了 ・7月以降管理受託	→ ・12月末まで管理受託予定	
	愛知県武道館				→ ・原則中止
	愛知県一宮総合運動場				→ ・原則中止
	愛知県総合射撃場				→
県立学校体育施設の貸与事業	明和高校始め19校の開放	学校教育に支障のない範囲で、名古屋市内の県立高等学校の運動場、テニスコートなどの体育施設を地域のスポーツ活動の場として貸与する。			→

2 スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

スポーツやレクリエーション活動に親しむことができる機会を安定的に供給することを通して、スポーツ活動等へ参加する機会の充実を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。

教室・イベント事業	同左	愛知県教育会館・指定管理施設や県内のスポーツ施設などにおいて、夏季バスケットボール教室始め128教室、夏だ！子どもキャンプ始め45行事を開催する。	→ ・はじめてのヨガ教室始め59教室、SDGsキャンプ始め29行事の開催		→
-----------	----	---	---	--	---

Ⅲ 文化の振興に関する事業

- 1 埋蔵文化財発掘調査事業
- 埋蔵文化財包蔵地において行われる土木工事などの公共事業の実施に際して行う発掘調査、出土品整理・保存、報告書刊行等であって、地域の歴史と文化の成り立ちを明らかにするうえで欠くことのできない国民共有の、そして地域の資産でもある埋蔵文化財を適切に保護、活用し、県民の文化的向上に寄与する。

事業名	具体的な取組名	取組概要	2025(令和7年度)	2026(令和8年度)	2027(令和9年度)
埋蔵文化財発掘調査	同左	国や県の公共事業に合わせて愛知県との委託契約に基づき、埋蔵文化財の記録保存のために発掘調査を行う。 総調査面積 28,424㎡ 9事業 16遺跡	・総調査面積 35,665㎡ 10事業 15遺跡	・(毎年変動あり)	→
出土品整理、報告書作成・刊行等	同左	出土品整理、報告書作成・刊行等を行う。 出土品整理・報告書原稿作成 8遺跡6冊 報告書印刷・刊行 4遺跡4冊	・出土品整理・報告書原稿作成 4遺跡4冊 ・報告書印刷・刊行 8遺跡7冊		→

- 2 埋蔵文化財広報事業
- 歴史文化の調査研究に携わる県内の諸機関と連携して、愛知県埋蔵文化財センターのこれまでの調査研究活動の軌跡や最新の発掘成果を展示解説することにより、広く県民に埋蔵文化財に触れる機会を増やし保護思想の普及を図る。

埋蔵文化財展(春・秋)	同左	発掘調査成果の展示・解説などを愛知県埋蔵文化財センターで開催する。 【2講座:春12日間・秋10日間程度】	春12日間・秋1日の2講座開催		→
考古学フェア	同左	愛知県内を中心とする考古学に関連する情報を集め名古屋都市センターで一般向けに公開する。【20日間程度】			→
連続歴史講座	同左	愛知県埋蔵文化財センターにおいて、最新の発掘情報を中心とした一般向けの考古学講座を開催する。【1講座4日】	・4講座4日開催		→
あいち朝日遺跡ミュージアム委託事業	同左	愛知県下の発掘調査成果の速報展・イベントをあいち朝日遺跡ミュージアムで50日間程度開催し、普及本を作成・配布する。			→
協力事業	あいち朝日遺跡ミュージアム他3か所で講座を開催	あいち朝日遺跡ミュージアムで埋蔵文化財センターの活動を周知する。 【2回】	・1回		→
		中日文化センターで県下最新の考古学研究成果解説講座を開催する。 【2講座6回】			→
		清須市民センターで県下の多様な歴史・文化財をテーマとした講座を開催する。【1講座】			→
あいち埋文サポーターズクラブ	同左	愛知県埋蔵文化財センターの広報普及活動を支援していただくサポーターを募集し、サポーター向けに埋蔵文化財保護に対する理解を深めるための情報発信、限定イベントの開催や体験講座を年10～20回開催する。 【会員数57人 2月末時点】			→

Ⅳ 施設の貸与に関する事業

- 1 指定管理者の指定を受けた施設の貸与事業
- 施設を利用しイベント等を行う主催者へ貸与する。

指定管理者の指定を受けた施設の貸与事業	愛知県体育館	主に営利団体及び興行(大相撲・Bリーグなど)への貸与事業。 ※愛知県武道館、愛知県一宮総合運動場については、職員の雇用の確保及び財団の安定した経営を考慮し、令和8年度末をもって原則中止とする。	・6月末で指定管理期間終了 ・7月以降管理受託	・12月末まで管理受託予定	
	愛知県武道館				・原則中止
	愛知県一宮総合運動場				・原則中止
	愛知県総合射撃場				→

- 2 愛知県教育会館会議室等貸与事業
- 財団所有施設である愛知県教育会館の会議室、駐車場及び店舗を貸与し、財団の収益性を高める。また、利用者サービス向上のため、自動販売機の設置を実施する。

愛知県教育会館会議室等貸与事業	同左	愛知県教育会館の会議室、駐車場及び店舗を貸与する。	・地下駐車場の1日単位の駐車料金の設定		→
-----------------	----	---------------------------	---------------------	--	---

Ⅴ 愛知県教育会館の管理運営に関する事業

1 施設設備の保守管理	同左	同左			→
2 共益費の収受	同左	同左			→
3 管理運営委員会の開催	同左	運営委員会【年2回】を開催する。			→
4 その他会館の管理運営	同左	同左	・教育会館の大規模改修にむけ県教委を始めとする関係機関と検討		→

Ⅵ 法人の管理運営

1 理事会、評議員会の開催	同左	定例理事会・定例評議員会【各年2回】を開催する。			→
2 一般に係る事務、経営改善に係る事務職員の研修に係る事務	同左	人材育成基本計画に基づき、トップセミナー・キャリアアップ研修、公社等職員研修、職場研修を実施する。			→